

# 第9章

## 戦略的国際展開と国際貢献の強化

### 第1節

### インフラシステム海外展開の促進

#### 1 政府全体の方向性

政府においては平成25年3月に「経協インフラ戦略会議」を設置し、国土交通大臣を含む関係閣僚が政府として取り組むべき政策を議論した上で、同年5月に「インフラシステム輸出戦略」を取りまとめた。同戦略は、我が国企業が32年に約30兆円（22年約10兆円）のインフラシステムの受注を目指すとしており、30年6月には改訂版が策定された。また、「未来投資戦略2018」（29年6月閣議決定）においても、その積極的な実施が盛り込まれている。

27年5月には、今後5年間で約1,100億ドルの「質の高いインフラ投資」をアジア地域に提供することを盛り込んだ「質の高いインフラパートナーシップ」が安倍総理より発表された。政府は、本パートナーシップを通じて、民間の資金・ノウハウを更に動員し、質・量ともに十分なインフラ投資の実現を目指していく。同年11月には、総理から、円借款や海外投融資の制度改善等、「質の高いインフラパートナーシップ」の更なる具体策を発表した。

28年5月のG7伊勢志摩サミットに先立ち、安倍総理から発表された「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」により対象地域がアジアから世界全体に拡大され、今後5年間で約2,000億ドルの資金を供給する方針が示された。同サミットでは、「質の高いインフラ投資」の基本的要素について国際社会で認識を共有することが重要との点で一致し、「質の高いインフラ投資の推進のためのG7伊勢志摩原則」に合意した。

#### 2 国土交通省における取組み

我が国は、安倍総理が発表した「質の高いインフラパートナーシップ」を実現すべく、受注を目指した抜本的な制度拡充を行う等、政府を挙げた取組みを強化している。我が国のインフラ海外展開における国土交通省の占める役割は極めて大きく、現行の取組みを継続、強化しつつ、この制度拡充を最大限活用する等、現下の状況変化に応じた新たな取組みも行っていく必要がある。国土交通省においては、平成30年3月に「国土交通省インフラシステム海外展開行動計画2018」を策定し、同計画に基づき、インフラシステム海外展開を戦略的に推進してきたところである。具体的には、①「川上」からの参画・情報発信、②ビジネスリスク軽減、③ソフトインフラの展開の3つを施策の柱として以下のとおり各種施策を推進している。

なお、平成31年3月に「国土交通省インフラシステム海外展開行動計画2019」を策定し、インフラシステムの海外展開に向けた横断的な視点を整理したとともに、今後3～4年に注視すべき重要プロジェクトの見直しを行った。また、行動計画2018で策定した鉄道、港湾、空港、都市開発・不動産開発、建設産業の各分野別の具体的な取組みに加え、水、防災、道路の分野における具体的な取組みを新たに策定した。

### (1) 「川上」からの参画・情報発信

プロジェクトの構想段階（川上）からの参画を推進するため、我が国技術によりもたらされる安全性や信頼性、運営段階も含めトータルで見て優れた費用対効果について、官民一体となったトップセールスや、在京大使等を対象とした「シティ・ツアー」の実施、国際会議の機会等を活用した情報発信に取り組んでいる。また、独立行政法人等の公的機関がその中立性や交渉力、さらに国内業務を通じて蓄積してきた技術やノウハウを活用して、海外インフラ事業へ我が国企業が参入しやすい環境づくりを行うことを可能とした「海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律」が平成30年8月に施行され、わが国のノウハウを活かした川上から川下までの支援を促進している。

#### ① トップセールスの推進

トップセールスについて、平成30年度において、石井国土交通大臣は、フィリピン、シンガポール、インドネシア、中国等計6カ国を歴訪し、相手国のトップや国土交通分野を担当する閣僚との協議・意見交換を行うことにより、我が国インフラシステムのトップセールスに取り組んだ。また、国土交通副大臣・大臣政務官においては、南アフリカやコロンビア、ナイジェリア等25カ国を訪問し、インフラニーズの見込める国に対して、我が国インフラシステムのアピールを行った。このほか、諸外国の大臣等要人の来日・表敬といった機会、セミナーの開催等を通じ、我が国インフラシステムの優位性に関する発信に積極的に取り組んだ。

## コラム

### トップセールスの精力的な推進

Column

平成30年度中、国土交通大臣・副大臣・大臣政務官は、相手国の政府要人に対して我が国インフラシステムのトップセールスを行いました。

#### (1) 石井大臣のフィリピン・シンガポール出張

平成30年4月から5月にかけて、石井国土交通大臣はフィリピン及びシンガポールを訪問し、各国要人との会談を行いました。

フィリピンでは、ツガデ運輸大臣、ビリヤール公共事業道路大臣と会談しました。その中でマニラ首都圏地下鉄や南北通勤鉄道等の鉄道事業、マニラ環状3号線道路建設事業等の道路事業、パラニャーケ地下放水路事業等の治水事業等の協力について幅広く意見交換を行いました。ビリヤール公共事業道路大臣との会談後、公共事業道路省との間で、「社会資本整備に関する技術協力覚書」を締結し、今後、同覚書に基づき両国の協力関係を一層強化していくことを確認しました。また、パッシグ・マリキナ河川改修

ビリヤール大臣との会談の様子



資料) 国土交通省

事業（フェーズ3）の竣工式典、プラリデルバイパス建設事業（フェーズ2）の竣工式および同事業（フェーズ3）の起工式典に出席しました。

シンガポールでは、コーインフラ統括兼運輸大臣と会談しました。会談においては、シンガポール・クアラルンプール間を結ぶ高速鉄道プロジェクトを中心に港湾・航空分野等における協力について幅広く意見交換を行いました。

### （2）高橋国土交通大臣政務官の南アフリカ共和国出張

30年5月、高橋国土交通大臣政務官は、28年9月に立ち上げた「アフリカ・インフラ協議会」（JAIDA）会員企業を同行して、南アフリカ共和国を訪問し、「日アフリカ官民経済フォーラム」に参加しました。同フォーラムにあわせて、サイドイベント「アフリカのための質の高いインフラ会議」を主催し、「質の高いインフラ」の意義・必要性や日本の技術を発信するとともに、TICAD7へ向けて共同で「質の高いインフラ」整備を促進するため、更なる知識及び経験の共有を図ることにより協力関係を更に深めていく方針を共有しました。

同フォーラムに参加したモザンビーク共和国のメスキータ運輸通信大臣との会談ではナカラ港の建設・運営に向けてトップセールスを実施しました。また、ウガンダ共和国のバジーレ運輸担当国務大臣との会談では、ナイル架橋（ジンジャ橋）について完工へ向けての協力・支援の要請を行い、バジーレ大臣からは、継続的なインフラ協元に期待が寄せられました。

日アフリカ官民経済フォーラムの様子



資料）国土交通省

### （3）あきもと副大臣のベトナム出張

あきもと国土交通副大臣は、平成30年5月にベトナム・ハイフォン市で開催されたラックフェン港コンテナターミナルオープニングセレモニーに出席しました。セレモニーではあきもと副大臣より、急速施工や高度な地盤改良といった日本企業が得意とする技術によって整備された同港について、大型コンテナ船の入港可能な港湾として両国の更なる発展につながることへの期待が述べられました。さらに、セレモニーに先立ち、ベトナム側代表として出席したフック首相と会談を行い、ベトナムにおける交通インフラプロジェクトを通して、両国間の協力関係を強化していくことで一致しました。

また、コン交通運輸副大臣及びリン建設副大臣と会談を行い、鉄道、航空、道路、都市開発等の分野で意見交換を行い、両国が連携しながらプロジェクトが円滑かつ着実に実施されるように働きかけを行いました。

テープカットを行うあきもと副大臣の様子



資料）国土交通省

#### (4) 石井大臣のベトナム・インドネシア出張

平成30年12月に、石井国土交通大臣はベトナム及びインドネシアを訪問し、各国要人との会談を行いました。ベトナムでは、ズン副首相及びテー交通運輸大臣と会談し、その中で鉄道、空港、港湾、道路、防災等を中心に議論を行ったほか、ホーチミン市都市鉄道1号線建設事業の未払い問題の早期解決を申し入れ、ズン副首相及びテー大臣から、早期に支払い手続きが開始される旨回答がありました。また、テー大臣との会談後、国土交通省とベトナム交通運輸省との間で、「海事関係の強化に向けた協力覚書」及び「ベトナム社会主義共和国の空港の航空機騒音対策における協力に係る覚書」を締結し、今後、同覚書に基づき両国の協力関係を一層強化していくことを確認しました。

また、インドネシアでは、ブディ運輸大臣及びバスキ公共事業・国民住宅大臣と会談を行い、インドネシアで発生した地震・津波被害への復旧・復興対応や、鉄道、港湾、道路等における両国間の協力プロジェクトの現状確認や課題の解決に向けた議論を行い、引き続き協力を進めていくことで一致しました。

ブディ運輸大臣との会談の様子



資料) 国土交通省

#### (5) 阿達国土交通大臣政務官のトルコ出張

平成30年12月、阿達国土交通大臣政務官は、トルコに出張し、インフラ・防災・観光分野における政策協議、「日・トルコ防災セミナー」に出席しました。

政策協議では、トルコ政府要人に対し、防災分野における両国の協力関係をより一層強化していくことを確認したほか、日本企業が有する地震防災や橋梁の技術についてトップセールス、2019年10月開催の「G20観光大臣会合」への出席要請などを行いました。

両国政府主催の「日・トルコ防災セミナー」は、防災分野に従事する両国政府関係者及び民間企業から245名が参加して開催され、阿達政務官より冒頭挨拶において、防災分野における両国の協力関係の一層の進展を期待する旨を述べました。

官民インフラ会議の様子



資料) 国土交通省

#### (6) 大塚国土交通副大臣のタンザニア連合共和国・ケニア共和国出張

31年1月、大塚国土交通副大臣は、28年9月に立ち上げた「アフリカ・インフラ協議会」(JAIDA) 会員企業を同行して、タンザニア連合共和国を訪問し、同国政府と共催で「官民インフラ会議」を開催しました。同会議では、JICAが策定を支援した「ダルエスサラーム都市交通

マスタープラン」や、タンザニアが策定中の「首都ドドマにおけるシティ・マスタープラン」について計画の概要を確認するとともに、両国の官民双方の意見交換が行われました。さらに、トルコ共和国からの出席者とともに建設技術等についての紹介を行い、日本の質の高いインフラ技術や、日本・トルコの効果的な連携等について、開催国タンザニア政府及び企業の理解促進が図られました。また、カムウェルウェ建設・運輸・通信大臣と会談を行い、道路改修事業についてのトップセールスを実施し、カムウェルウェ大臣からは、我が国の支援を通じて、現地の人材開発やキャパビル面が強化されることへの期待が寄せられました。

ケニア共和国では、オブレ運輸・インフラ・住宅・都市開発・公共事業副大臣との会談を通じて、モンバサ港周辺の道路や橋の事業についてトップセールスを実施したほか、インフラ整備事業に関心を有するケニア・トルコ企業等と日本企業とのインフラセミナーを開催し、ビジネスマッチングの機会を通じて、活発な情報交換を行い、関係構築を行いました。

日トルコ防災セミナーにおける冒頭挨拶の様子



資料) 国土交通省

## ②インフラシステム輸出の促進に係る体制整備

新興国等におけるインフラ需要は旺盛である一方、インフラの開発・整備については、現地政府の影響が強く、交渉に当たっては日本側も公的な信用力等を求められるなど、これまで特に案件形成の川上段階において、民間企業のみでの対応には限界があった。また、民間企業には大規模都市開発のマスタープランや水資源開発の事業計画の策定、高速鉄道の整備、水資源開発に係る施設・下水道・道路の整備や維持管理、空港・港湾等の運営等のノウハウが不足しており、また、専門分化している日本企業のコーディネート役の不在も課題とされてきた。

このような状況の中、官民一体となったインフラシステム輸出を強力に推進するためには、独立行政法人等の公的機関がその中立性や交渉力、さらに国内業務を通じて蓄積してきた技術やノウハウを活用して、海外インフラ事業へ我が国企業が参入しやすい環境づくりを行う必要がある。このため、国土交通省所管の独立行政法人等に必要となる海外業務を行わせるとともに、独立行政法人等や民間企業、またその他関係者が連携・協力を図ることを目的とした「海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律」が平成30年8月に施行された。本法に基づく出資案件として、2018年12月に阪神国際港湾株式会社がカンボジアのシハヌークビル港湾公社（PAS）の株式の一部を取得した。同社によるシハヌークビル港の運営への参画を通じて、我が国のノウハウを活かした川上から川下までの支援を促進する。これを好例とし、官民が一体となり、インフラシステム輸出の拡大を一層推進する。

### （2）ビジネスリスク軽減

世界のインフラ市場は、更なる拡大が見込まれているが、とりわけ民間の資金を活用する官民連携（PPP：Public-Private Partnership）方式の要請が強くなっている。しかしながら、交通や都市開発のプロジェクトは、長期にわたる整備、運営段階の需要リスク、現地政府の影響力といった特性があ

るため、民間だけでは参入が困難なケースも見られる。

交通・都市開発分野において川下（管理・運営）に進出する企業の事業リスクを軽減するため、「出資」と「事業参画」を一体的に行う株式会社海外交通・都市開発事業支援機構（JOIN）は、平成30年度中に、港湾、都市開発、航空及び物流分野において8案件の支援決定（国土交通大臣認可）を行ったところである。31年度は、財政投融资計画において1,231億円（産業投資606億円、政府保証625億円）を計上しており、引き続き、JOINを積極的に活用していく。

この他、海外で事業展開する企業のトラブル等の解決を支援するために相談窓口「海外建設・安全対策ホットライン」の活用や、最新の地域情勢や危機管理対策に関する情報を提供するための「海外安全対策セミナー」の開催、海外建設・不動産市場データベース等を通じた諸外国における建設・不動産市場に関する最新情報の発信、パートナー国と連携した第三国への展開支援等、我が国企業のインフラシステム海外展開を多角的に支援する取組みを行っている。

### （3）ソフトインフラの海外展開

我が国企業がプロジェクトに参画しやすい環境を整備するための我が国技術・システムの国際標準化や相手国でのデファクト・スタンダード化、我が国企業の事業環境を改善するための相手国の制度整備支援、相手国における持続的なインフラの運営・維持に資する技術者・技能者層の育成支援等の取組みを行っている。例えば、ベトナム・ハイフォン市において、土地評価制度導入に向けたパイロットプロジェクトを実施した。

### （4）各国・地域における取組み

上記の取組み以外にも、二国間において次官級会合の開催、大臣間の協力覚書の署名等を進めているほか、官民が連携してインフラシステム海外展開を進めていく場として、我が国が提唱する「質の高いインフラ投資」の理解促進等を図る官民インフラ会議や二国間対話を継続するとともに、エコシティ、水、道路、防災、鉄道、港湾、航空といったそれぞれのインフラ分野において海外官民協議会を設置し、我が国インフラについての情報発信を行っている。

例えば、防災面での課題を抱えた新興国等を対象に、両国の産学官で協働し、解決策を追求する「防災協働対話」の展開に当たり、平成26年6月に設立した産学官の協力体制を構築する組織である「日本防災プラットフォーム」と連携し、我が国技術の相手国政府への紹介、提案等を行っている。また、ミャンマー、インドネシア、ケニア及びモザンビーク等での港湾整備・運営参画、ミャンマー、カンボジアでの海外港湾EDIシステムの導入、ベトナムでの港湾技術基準の導入等のプロジェクトを推進するため、人材育成の充実、「海外港湾物流プロジェクト協議会」を通じた情報共有・意見交換等を実施しているほか、都市開発の海外展開を推進するための「（一社）海外エコシティプロジェクト協議会」等による官民連携の取組みや、国際的な不動産見本市である「MIPIM」（31年3月フランス・カンヌ開催）への日本ブース出展の開催支援等を行っている。

独自の技術を有するわが国の中堅・中小建設企業の海外市場への進出を促進することを目的として平成29年6月に発足した中堅・中小建設業海外展開推進協議会（JASMOC）の取り組みとして、国内セミナーの開催やミッション派遣等を通じて、技術の売り込みや現地関係者とのコネクション構築等を支援した。

30年度に、各地域・国との間で行われたインフラシステム海外展開を促進する対話、協力等の取組みは下記のとおりである。

## ① ASEAN 地域

巨大な単一市場の実現に向け平成27年末に発足したASEAN経済共同体（AEC）においては、地域の連結性強化等による経済発展が重視されており、今後ヒト、モノ等の流れがより活発になってくることが予想される。

新興国をはじめとするASEAN諸国からの制度整備支援要望が増加する中、土地・建設関連制度の整備普及を担うことができる人材育成を促進するため、昨年度に引き続き、平成30年9月にASEAN諸国の政府職員に対して、関連制度の講義や現地視察をカリキュラム化した「建設産業政策プログラム」を実施した。

### (ア) インドネシア

平成30年11月、インドネシアにおいて「第9回日インドネシア交通次官級会合」を開催し、両国間の交通分野における重要な協力案件である鉄道、港湾、航空分野等について、課題に対する解決策や今後の協力の方向性等の意見交換を行い、今後もインフラ建設等のハード面と制度構築・人材育成といったソフト面において両国間で緊密な協力・連携を図っていくことを確認した。

平成30年12月には、石井国土交通大臣がインドネシアを訪問し、ブディ運輸大臣とバスキ公共事業・国民住宅大臣と会談を行い、防災、下水道、鉄道、港湾、道路等における両国間の協力プロジェクトの現状認識や課題について議論を行い、引き続き協力を進めていくことで一致した。

平成31年1月、インドネシアにおいて「第6回日・インドネシア建設次官級会合」を開催し、水・防災、道路、下水道、建築住宅、及び建設分野における両国におけるインフラ整備の課題・経験を共有するとともに、両国の協力を推進していくことで一致した。

平成31年2月、インドネシアに地方整備局職員を派遣し、インドネシア公共事業・国民住宅省と合同で橋梁点検を実施。地方整備局職員の技術を海外の道路維持管理の現場に活かし、両国間の協力を推進した。

### (イ) タイ

平成30年4月及び10月、石井国土交通大臣は訪日中のアーコム運輸大臣と会談し、鉄道、都市開発、港湾、道路等の分野の政策課題について協議を行った。

平成30年12月、タイ王国最大規模の工業団地（アマタナコン）における複合開発事業につき、JOINが支援決定（国土交通大臣認可）した。

平成31年1月、我が国のメンテナンス技術の質の高さに関する理解を広めることを目的に、我が国の関連制度及び民間企業による技術の紹介するための「企業技術セミナー」を開催した。

### (ウ) ベトナム

平成30年5月31日、ベトナム建設省及び天然資源環境省との間でそれぞれ協力覚書を締結。日越首脳会談に合わせ、両首脳立ち会いの下、石井国土交通大臣と、ハー建設大臣及びタイン天然資源環境省次官の間で署名・交換式を実施した。

平成30年5月及び8月、あきもと国土交通副大臣がベトナムを訪問し、鉄道、道路、航空、都市開発、住宅、下水道等の分野の政策課題について政府要人と協議を行った。また、5月のベトナム訪問時には「ラックフェン港コンテナターミナル」開業式典にも出席した。

同年12月、石井国土交通大臣がベトナムに訪問し、ズン副首相及びテー交通運輸大臣との間で、

鉄道、空港、港湾、道路、防災について政策協議を行ったほか、ベトナム交通運輸省との間で、海事分野及び航空分野に係る協力覚書を締結した。

平成29年12月に天然資源環境省と締結した土地関連分野に関する協力覚書に基づき、我が国の土地評価制度の導入に向けたパイロット事業をハイフォンにおいて実施した。

また、平成30年、ベトナムでのネットワーク構築やベトナム進出に資する人材育成・確保の観点から、ベトナムの工科系大学生を対象とした合同就職説明会（Job Fair）を9月にホーチミン、11月にハノイにおいて開催するとともに、同11月に「第7回 日本・ベトナム建設会議」を開催し、我が国が提唱している「質の高いインフラ整備」等への理解促進を図った。

31年3月、舗装分野の技術協力を促進するため「ベトナム高速道路セミナー・舗装研究部会」を開催し、日越から産官学の専門家が出席し、意見交換を行った。同年11月、建設省との間に締結している下水道分野に関する協力覚書（29年4月更新）に基づき下水道分野に関する第12回政府間会議・セミナーを実施した。平成30年8月、ホーチミン郊外において戸建住宅・公共施設等を整備するウォーターポイント都市開発事業につき、JOINが支援決定（国土交通大臣認可）した。

平成31年3月、東京において「第3回目・ベトナム建設副大臣級会合」を開催し、特定技能実習生、工事積算、工事の品質・安全管理、PPP、建築基準といった建設分野における両国の課題・経験を共有するとともに、両国の協力を推進していくことで一致した。

#### （エ）フィリピン

平成30年4月から5月にかけて、石井国土交通大臣がフィリピンを訪問し、ツガデ運輸大臣とビリヤール公共事業道路大臣と会談を行い、鉄道、治水、道路分野等のトップセールスを行った。また、公共事業省との間で、「社会資本整備に関する協力覚書」を締結し、今後、同覚書に基づき両国の協力関係を一層強化していくことを確認した。

平成30年8月、不動産分野における相互理解の促進や我が国企業のプレゼンスの向上等を目的として、「日・フィリピン不動産開発投資セミナー」を開催し、両国不動産企業間のビジネスマッチングを行った。また、高橋国土交通大臣政務官（当時）とデル・ロザリオ住宅都市開発調整評議会（HUDCC）議長との政策協議において、我が国不動産企業の有する技術とノウハウによる質の高い不動産開発についてトップセールスを行うとともに、不動産分野における協力について意見交換を行った。

平成29年11月に貿易産業省と締結した建設人材の育成に関する覚書に基づき、我が国中堅・中小建設企業の海外展開の促進に向け、現地建設人材の育成を目的とした、パイロット事業を展開した。

#### （オ）マレーシア

平成30年8月、高橋国土交通大臣政務官がマレーシアを訪問し、ダム再生や洪水予警報システム等の我が国の技術、インフラメンテナンス分野における我が国企業が有する高い技術・製品や我が国企業がマレーシアで取り組んでいる高速道路料金収受システムについてトップセールスを行うとともに、水防災・道路・防災分野における協力について意見交換を行った。併せて、我が国の道路維持管理及び水防災対策の取り組み状況・技術等をマレーシアの行政機関、大学関係者等に紹介することを目的に「日・マレーシア道路維持管理・防災技術セミナー」を開催した。



## (カ) シンガポール

平成30年5月、石井国土交通大臣がシンガポールを訪問し、コーインフラ統括兼運輸大臣と会談を行い、シンガポール・クアラルンプール間を結ぶ高速鉄道プロジェクトを中心に港湾・航空分野等における協力について幅広く意見交換を行った。

平成31年3月、東京において「第2回日シンガポール交通次官級会合」を開催し、両国における鉄道、港湾、航空等の交通分野の現在の取組み状況や今後の協力の方向性等に関する意見交換を行い、今後も各分野において両国間で緊密に連携を図っていくことを確認した。

## (キ) ミャンマー

平成30年4月、あきもと国土交通副大臣がミャンマーを訪問し、港湾関連の行政手続きを電子的に一元化する「港湾EDIシステム」の完成式典に出席したほか、政府要人とインフラ・交通分野における政策課題について協議を行った。

同年12月、篠原国土交通審議官がミャンマーを訪問し、「第5回日ミャンマー交通次官級会合」において航空、鉄道、自動車、港湾の交通分野に関する協力案件について政策対話を行ったほか、「ティラワ港コンテナターミナル」竣工式典に出席した。

平成31年2月、菊地技監がミャンマーを訪問し、「第6回日ミャンマー建設次官級会合」において道路、建設産業、住宅・建築、都市開発の各分野における両国の協力関係を深化したほか、「バゴ橋」着工式典に出席した。

土地関連制度の整備・普及を支援するため、政策研究大学院大学の政策研究プログラムにおいて、土地政策に関する講義を平成29年度から2年に亘って提供し、ミャンマー政府職員の土地政策分野に関する研究支援を実施した。

## (ク) カンボジア

平成29年1月に国土整備・都市化・建設省と締結した協力覚書に基づき、4回に渡り専門家を派遣するなど、建設法案及び関連政令の起草支援を実施した。

平成31年2月、公共事業運輸省との間に締結している下水道分野に関する協力覚書（2017年2月締結）に基づき、下水道分野に関する第4回政府間会議を実施した。

同年31年2月、現地において事業を行いやすいビジネス環境の整備を図ることを目的とし、カンボジア国土整備・都市化・建設省との間で「カンボジア都市開発・不動産開発プラットフォーム」を設立し、第一回会合を開催した。

## コラム

日カンボジア都市開発・不動産開発プラットフォームの  
設立と第一回会合の開催

国土交通省では、ASEAN地域を中心に、都市開発・不動産開発に関する諸課題を抱えた国との間で「官民連携による二国間プラットフォーム」の設立を目指しています。

第1弾として、カンボジア王国国土整備・都市化・建設省（以下、国土省）との間で、「日カンボジア都市開発・不動産開発プラットフォーム」の設立に関する覚書を締結するとともに、第1回会合を開催しました（概要は以下のとおり）。

## 〈覚書の締結〉

平成31年2月26日、カンボジア国土省にて、カンボジアにおける都市開発分野に関する本邦企業のビジネス環境の整備促進を目的として、両国の官民で構成するプラットフォーム（年1回開催）を設立する協力覚書を締結しました。

## 〈第1回会合〉

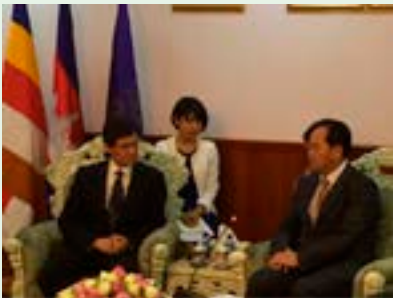
平成31年2月27日、ホテルカンボジアーナにて、チア・ソパラ副首相兼国土省大臣が出席の下、第1回会合が両国次官級会合として開催され、両国政府及び両国民間企業総勢約250名が参加しました。

冒頭の基調講演において、国土交通省からは、本プラットフォームの設立目的や日本の都市開発の事例を紹介しました。チア・ソパラ副首相兼国土省大臣からは、プノンペン、シエムリアップ、バタンバンの3都市を選定し、スマートシティを推進するうえで本プラットフォームへの大きな期待と評価をいただきました。

当会合では、実務者によるプレゼンテーションも行われ、カンボジア側から都市開発分野における課題や法制度整備の支援への期待が述べられ、日本側からは都市開発における歴史や経験・ノウハウについて都市再生機構や日本下水道事業団の代表から発表が行われました。

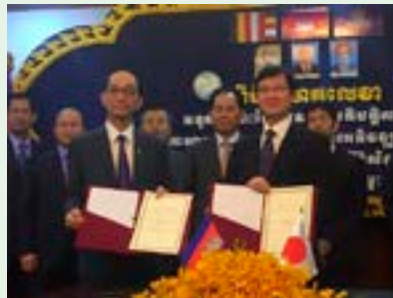
また、日本企業とカンボジア企業とのビジネスマッチングも合わせて開催されました。

副首相との会談の様子



資料) 国土交通省

覚書締結



資料) 国土交通省

会合に参加した両国政府関係者



資料) 国土交通省

## ②南アジア

### (ア) インド

平成30年5月、秋本国土交通大臣政務官はインドを訪問し、政府要人等と会談し、高速鉄道をはじめとする鉄道案件、高速鉄道の駅周辺整備等のインフラ・交通分野における協力について意見交換を行った。

さらに、同年10月の日印首脳会談において、ムンバイ・アーメダバード間高速鉄道事業の円借款供与（第二期、1,500億円）に関する書簡の交換を行った。

同年11月に「第5回日印道路交流会議」を開催し、高速道路運営・維持管理、山岳道路、橋梁の老朽化対策等について、意見交換を実施した。

平成31年3月、インドにおける駅周辺整備に関する検討を加速させることを目的に、政府関係者を対象とした駅周辺整備セミナーを開催した。

### (イ) バングラデシュ

PPP庁との間で第2回日バングラデシュ・ジョイントPPPプラットフォーム会合を平成30年6月に東京で、第3回を平成31年3月にバングラデシュにおいて開催し、両国の政府間協力のもとで実施するPPP事業の形成に向けた意見交換を行った。

## ③米国

米国とは平成29年4月に立ち上げられた日米経済対話に加え、30年9月の日米首脳会談においては、日米物品貿易協定の交渉開始に合意するなど、様々な分野で関係が強化されている。

特にインフラ分野においては、日米協力の象徴的なプロジェクトであるテキサス高速鉄道の実現に向けた連携や高齢者の住まいに関する日米共同研究等に加えて、29年10月に署名した米国運輸省との覚書に基づき、30年1月、米国ワシントンD.Cにおいて「日米インフラフォーラム」を開催した。さらに同年11月には、米国インディアナ州において「第2回日米インフラフォーラム」を開催し、具体の案件形成に向けたマッチングの場を提供した。本フォーラムでは、日本側から、日本企業が有する知見・ノウハウを紹介し、これらが米国のインフラプロジェクトの推進に貢献できることを説明した。一方、米国側からは、インディアナ州のPPP制度や今後計画されているプロジェクト等の説明が行われるとともに、日本への期待が示された。

## ④中東

### (ア) サウジアラビア

平成30年8月、サウジアラビアにおける公共交通インフラ整備への日本企業参入を促すべく、国土交通省、運輸省との間で、交通分野における協力覚書を締結した。

### (イ) トルコ

平成30年12月、阿達国土交通大臣政務官がトルコを訪問し、防災分野における両国の協力関係をより一層強化していくことを確認したほか、日本企業が有する地震防災や橋梁の技術についてトップセールス、令和元年10月開催の「G20観光大臣会合」への出席要請などを行った。併せて、地震対策・防災分野における日・トルコの連携を深めていくとともに、日本企業の免震・耐震技術のトルコへの展開を後押しすることを目的に「日・トルコ防災セミナー」を開催した。

平成30年3月に経済省（当時）と締結した第三国における建設分野に関する協力覚書に基づき、平成31年1月、タンザニアにて「第2回 日・タンザニア官民インフラ会議」、ケニアにて「質の高いインフラセミナー」を開催した際に、日本及び開催国の政府・民間企業に加え、トルコ政府や建設企業等も参加し、日本・トルコの効果的な連携等について紹介を行うとともに企業間の関係構築を図った。

#### （ウ）カタール

平成31年1月、カタールのタミーム首長が訪日した際、同国における公共交通インフラ整備への日本企業参入を促すべく、国土交通省、運輸・通信省との間で、交通分野における協力覚書を締結した。

#### ⑤ロシア

政府全体の方針である「ロシアの生活環境大国、産業・経済の革新のための協力プラン」に基づき、都市環境、運輸、観光分野での協力を進めているところであり、平成30年9月に開催された東方経済フォーラムにおいても、両首脳の間で「協力プラン」の具体化をさらに進め互恵的な日露経済関係を発展させていくことで一致した。同国の都市環境分野では、8項目からなる「協力プラン」のうち、「快適・清潔で住みやすく、活動しやすい都市作り」の具体化に向け、「日露都市環境問題作業部会」を通じて協力を進めており、同年5月にスマートシティ形成に向けた協力覚書に署名し、5月に第9回総括会合、8月に第10回総括会合を開催した。同年11月に、モデル都市であるヴォロネジ市、ウラジオストク市での取組みの深化と日露協力の更なる推進を目指し、モスクワにてジャパンスマートシティフォーラムを開催したところである。

また、29年8月には日露運輸作業部会第4回次官級会合を開催し、鉄道・港湾・航空等の分野における意見交換を実施した。さらに、同年4月に第2回日露港湾当局間会合を、同年8月に第4回鉄道専門家会合を開催し、専門家間で意見交換を行った。また、30年4月には日露運輸作業部会第5回次官級会合を開催し、鉄道・港湾・航空等の分野における意見交換を実施した。さらに、同年4月に第3回日露港湾当局間会合及び第5回鉄道専門家会合を開催し、専門家間で意見交換を行った。

#### ⑥中央アジア

平成27年10月の総理の中央アジア地域訪問のフォローアップとして、日本の技術・ノウハウを活用した案件形成を促進するため、平成31年2月にウズベキスタンを訪問し、関係機関・事業者との意見交換を行った。

#### ⑦中南米

平成30年8月、築国土交通大臣政務官は、パナマとメキシコを訪問し、政府要人等と会談を行うとともに、メキシコで訪日観光PRイベントに出席し、現地日系人団体幹部等との意見交換を行った。

同年10月、石井大臣は、ペルーのトルヒーヨ運輸通信大臣による表敬を受け、同国の都市交通分野のトップセールスを行うとともに、同国における公共交通インフラ整備への日本企業参入を促すべく、国土交通省、運輸通信省との間で、交通分野における協力覚書を締結した。

平成31年3月、ペルー共和国からの要請に基づき、JICA調査団により都市交通計画・耐震基準に関する情報提供及び意見交換を行った。

## ⑧アフリカ

TICAD VIにあわせて平成28年8月にケニアにて開催した「日・アフリカ官民インフラ会議」において採択された閣僚宣言を踏まえて設立した「アフリカ・インフラ協議会」(JAIDA)を活用し、我が国の「質の高いインフラ」を支える技術や経験等についてアフリカ各国に対して積極的に情報発信をするとともに、相手国との官民双方の関係構築を促進した。

30年度は、これまでアフリカ11カ国(ケニア、エチオピア、モザンビーク、タンザニア、コートジボワール、ナイジェリア、ウガンダ、ザンビア、ガーナ、マダガスカル、セネガル)で開催してきた「官民インフラ会議」(閣僚級)で構築された良好な関係を継続するため、タンザニアにて「第2回日・タンザニア官民インフラ会議」を開催した。

さらに、30年5月、高橋国土交通大臣政務官は、南アフリカを訪問し、「日アフリカ官民経済フォーラム」に出席するとともに、同フォーラムに参加したアフリカ各国の政府要人に対し、インフラ分野におけるトップセールスを実施した。

同年9月、あきもと国土交通副大臣は、ナイジェリアを訪問し、同国政府要人との間で「質の高いインフラ投資」の推進協力をに係る覚書を締結した。

## ⑨東アジア

平成30年7月、秋本国土交通大臣政務官は韓国で開催された「第7回日中韓物流大臣会合」に出席し、シャーシの相互通行の拡大、北東アジア物流情報サービスネットワーク(NEAL-NET)の日中韓における対象港湾の拡大やASEAN諸国等への拡大に向けた検討等、日中韓3国間の物流分野における協力の推進について合意した。

中国については、日中間におけるインフラ整備に関する第三国連携の動きが出てきており、平成30年9月に「日中民間ビジネスの第三国展開推進に関する委員会」が、10月に「日中第三国市場協力フォーラム」が開催された。こうした動きを踏まえ、第三国での日中の連携に取り組んでいく。

## 第2節

## 国際交渉・連携等の推進

### 1 経済連携における取組み

#### (1) 環太平洋パートナーシップ(TPP)協定

TPP協定は、アジア・太平洋地域の貿易・経済活動のルールとなる経済連携協定であり、我が国にとっても、アジア・太平洋地域の成長を取り込むための成長戦略の柱である。我が国は平成25年7月から豪州、ブルネイ、カナダ、チリ、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、シンガポール、ペルー、米国、ベトナムの11ヶ国との交渉に参加した。27年10月には、TPP協定が大筋合意され、28年2月に署名、同年12月国会において承認されたものの、29年1月には米国が離脱を表明したことから、同年11月に11カ国による新たなTPP協定(CPTPP)が大筋合意に至り、30年3月に署名、同年6月国会において改めて承認された。同年10月には、我が国を含む6ヶ国が国内手続きを完了し、寄託国であるニュージーランドに対し通報した。これにより、TPP協定は30年12月30日に発効した。政府調達分野では、マレーシアやベトナム等で新たに一般競争入札が義務付けられるなどにより、我が国のインフラシステム海外展開の促進に繋がることが期待される。

## (2) 日EU・EPA,RCEP等の経済連携協定／自由貿易協定 (EPA/FTA)

我が国は、アジア・太平洋地域、東アジア地域、欧州等との経済連携を戦略的に推進しており、平成31年3月現在、17の国・地域とのEPAについて、発効済み・署名済みである他、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）等の締結に向けた交渉に取り組んでいる。EPA/FTAを活用し、我が国の運輸、建設業等の国際競争力の強化及び海外展開の推進の観点から、相手国の外資規制の撤廃・緩和等を通じたサービス分野の自由化、相手国の政府調達に関する参加機会の拡大に取り組んでいる。

日EU・EPAについては、25年3月に交渉開始を決定し、29年7月に大枠合意、同年12月に交渉の妥結が確認され、30年7月に署名、同年12月国会において承認された。同12月、欧州議会・理事会による可決・決定を経て、日本・EU双方において国内手続きが完了した旨を相互に通告した。これにより、日EU・EPAは31年2月1日に発効した。国土交通分野の主な合意内容として、政府調達の鉄道分野について、日本・EU双方の市場アクセスの拡大が図られることとなった。また、自動車の環境・安全基準については、国連における基準認証の国際調和を促進するための日本・EUの協力等について合意した。

RCEPについては、ASEAN諸国、中国、韓国、豪州等16か国が交渉に参加している。25年5月より交渉を開始し、31年3月現在までに25回の交渉会合が実施されている。

## (3) 世界貿易機関 (WTO)

日本を含む有志国・地域により、サービス分野の一層の貿易自由化を目的とした新サービス貿易協定 (TiSA) の策定に向けた議論が行われており、平成25年6月から交渉を開始している。

## 2 国際機関等への貢献と戦略的活用

### (1) アジア太平洋経済協力 (APEC)

APECは、アジア太平洋地域の持続可能な成長と繁栄に向けて、貿易・投資の自由化、ビジネスの円滑化、経済・技術協力等の活動を行う経済協力の枠組みであり、国土交通省では、APECの交通・観光分野に係る大臣会合及び作業部会に積極的に取り組んでいる。

交通分野では、地域内のモノと人の流れを円滑化し貿易と投資を支えるべく交通大臣会合が開催されている。

平成29年10月にパプアニューギニアで開催された第10回APEC交通大臣会合では、強靱かつ持続可能な交通やイノベーションを通じた地域連結性をテーマとした議論が行われ、我が国からは、「インフラプロジェクトにおけるPPPの促進」のテーマでプレゼンテーションを行い、これらの議論が共同大臣宣言として取りまとめられた。

また、APECの交通分野を取り扱う作業部会「APEC交通ワーキンググループ」の第46回会合が30年10月にペルーにて開催され、APEC域内の交通分野における自由化・円滑化、保安、安全等について議論された。

国内では、28年5月のG7伊勢志摩サミットで採択された「質の高いインフラ投資の推進のためのG7伊勢志摩原則」を踏まえ、31年3月に、APEC加盟国・地域における「質の高いインフラ投資」の理解の醸成や国際的スタンダード化及びスマートシティ推進を図るため、APEC加盟国・地域のインフラ担当省庁幹部を招聘し、「APEC質の高いインフラ東京会議」を開催し、「質の高いインフラ」を海外へ発信すると共にAPEC域内のスマートシティ推進に貢献した。

## (2) 東南アジア諸国連合（ASEAN）との協力

国土交通省は、ASEANにおける「質の高い交通」をさらに推進するため、平成15年に創設された日本とASEANの交通分野の協力枠組みである「日ASEAN交通連携」の下、国際的な道路網を支える舗装技術や過積載管理技術に関する共同研究、港湾技術に関する共同研究、マラッカ・シンガポール海峡における水路再測量・海図整備、ASEAN地域訓練センターにおけるVTS管制官の育成、航空セキュリティ体制支援等、陸上、海上、航空にわたる様々な協力プロジェクトを実施している。これらのプロジェクトの進捗状況について確認するとともに、今後の方向性、新たなプロジェクトについて議論するため、「日ASEAN交通大臣会合」等の会合が毎年開催されている。

30年11月にタイ・バンコクで開催された「第16回日ASEAN交通大臣会合」においては、「日ASEAN交通連携」の具体的実施計画である「日ASEAN交通連携ワークプラン2018-2019」とともに、「道路交通安全」、「モバイル・ビッグデータの活用」の2つの新規協力プロジェクトが承認された。また、これまでのプロジェクトの成果物として、「日ASEAN グリーン物流優良事例集」、「日ASEAN コールドチェーン物流ガイドライン」、「ASEAN国際幹線道路向け道路舗装技術資料」、「航空保安のための日ASEAN地域行動計画（RRMAS）」の4つが承認された。

30年11月にシンガポールで開催された「日ASEAN首脳会議」においては、「2019年にASEANスマートシティネットワーク（ASCN）ハイレベル東京会合をシンガポールと協同して開催する」旨が議長声明に盛り込まれ、ASEANでのスマートシティに係る取組みの実現に向け日本が協力していくことを確認した。

## (3) 経済協力開発機構（OECD）

国土交通省では、OECDの活動のうち、国際交通フォーラム（ITF）、交通研究センター（TRC）、造船部会、地域開発政策委員会（RDPC）並びに観光委員会に参画している。

ITFは、59カ国の交通担当大臣を中心に、年1回、世界的に著名な有識者・経済人を交え、交通政策に関するハイレベルかつ自由な意見交換を行うITF交通大臣会合を開催しており、これまで、交通分野に関する気候変動問題、自動運転やインフラファイナンス等に関して議論を行ってきた。平成30年5月の大臣会合では、「交通の安全と安心」をテーマとして、COP23を踏まえた気候変動対策やデジタル化の進展を踏まえた政策面での対応・協調等について、様々な角度から議論が行われた。

TRCでは、加盟国に共通した政策課題について調査研究を行っており、我が国からも、我が国が提案し採択された道路の賢い使い方のワーキンググループ等に参画し、平成30年10月にはワークショップを東京で開催して、ビッグデータの分析に基づくピンポイント対策や、道路ネットワークを最適化する交通マネジメントなどについて、様々な角度から議論が行われた。

造船部会は、造船に関する唯一の多国間フォーラムであり、国際造船市場に関する政策協調のため重要な役割を担っている。現在、造船業界においては、世界的供給過剰が問題となっているところ、同部会では、供給過剰問題に対処するとともに、市場を歪曲する公的助成を防止するための国際規律の策定等についての議論を行っている。

RDPCでは、国土・地域政策等に関する各加盟国の政策レビューや、都市と地域における生産性の向上などに関する調査等に積極的に取り組んでいる。平成31年3月には由木国土交通審議官が閣僚級会合に出席し、世界の中長期的な変動（メガトレンド）を踏まえた地域・都市政策のあり方についての議論に参加した。

## (4) 国際連合 (UN)

### ①国際海事機関 (IMO)

IMOは、船舶の安全・環境等に関する国際ルールを定めている国連の専門機関である。我が国は、世界の主要海運・造船国として同機関の活動に積極的に参加しており、環境関係の条約を採択する委員会及び船舶設備に関する要件を審議する小委員会の議長は日本人が務めている。平成30年度には、自動運航船の安全基準等の国際ルールの検討及び旅客フェリーの火災安全を向上させるための対策の策定、国際海運からの温室効果ガス (GHG) 排出を今世紀中なるべく早期にゼロにする長期目標等を含む「IMO GHG 削減戦略」の採択等に積極的に貢献した。

### ②国際民間航空機関 (ICAO)

ICAOは、国際民間航空の安全かつ秩序ある発達及び国際航空運送業務の健全かつ経済的な運営に向け、一定のルール等を定めている国連の専門機関の1つである。我が国は加盟国中第3位 (平成30年) の分担金を負担し、また、第1カテゴリー (航空輸送において最も重要な国) の理事国として、ICAOの諸活動に積極的に参加し、国際民間航空の発展に寄与している。

### ③国連人間居住計画 (UN-Habitat)

UN-Habitatは、人間居住問題を専門に扱う国連の基金・計画の一つである。我が国は、設立以来の理事国としてUN-Habitatの諸活動に積極的に参加し、我が国の国土・地域・居住環境改善分野での経験、知見を活かした協力を通じ、世界、特にアジアでの人口爆発、急激な都市化に伴う人間居住問題の改善に貢献している。

平成30年7月から8月にかけて、UN-Habitat、福岡市及び国土交通省が連携し、「Global Action 2018 -Sustainable Urbanization Week-」と題し、「都市と国土計画に係る国際シンポジウム」等、国土・都市政策に関する3つの会議を福岡市で開催した。この期間、世界各国から、政府・地方公共団体関係者、国際機関、専門家等、国土・都市政策に関わる様々なステークホルダーが一堂に会し、国・都市レベルで「持続可能な開発目標 (SDGs)」の達成に向けた議論が行われ、我が国としても、SPPの取組みを通じて貢献していく旨表明した。

### ④国連における水と防災に関する取組み

「水と災害に関する有識者・指導者会議」の第11・12回会合及び「水と災害に関する国際シンポジウム」に参加し、水関連災害に関する国際的な意識の高揚、経験や知見の共有、各国施策を前進させるための国際社会の取組みを議論した。また、平成30年11月に国連で採択された「水の国際行動の10年」中間評価決議に、我が国が支援する「国連水と災害に関する特別会合」が初めて記載され、水関連災害の重要な国際取組みとして国連加盟国に留意されることとなった。

### ⑤持続可能な開発目標 (SDGs)

平成27年9月の国連サミットにおいて、持続可能な開発目標 (SDGs) が採択されたことを受け、28年12月に安倍総理を本部長とするSDGs推進本部が、我が国におけるSDGsの実施のための指針 (SDGs実施指針) を決定し、30年12月に「SDGsアクションプラン2019」を公表した。国内外における持続可能な開発の実現に向けて、国土交通省においても「質の高いインフラ投資の推進」等の関連施策を通じて、SDGsの達成に向けて取り組みを行っていく。



### ⑥国連における地理空間情報に関する取組み

国連経済社会理事会に設置されている地球規模の地理空間情報管理に関する国連専門家委員会（UN-GGIM）に参加し、我が国の経験を活かし、地球規模の測地基準座標系（GGRF）の構築等に貢献している。また、我が国はUN-GGIMアジア太平洋地域委員会（UN-GGIM-AP）の副会長、及び、測地基準座標系に関する作業部会長として、国連における地理空間情報に関する取組みに寄与している。

#### （５）世界銀行（WB）

国土交通省は、各国インフラ関係者に対する「質の高いインフラ投資」の効果的な情報発信のため、平成30年11月、平成31年1月及び2月に、世界銀行が実施する各国の都市開発担当者を対象とした招聘事業において、日本の都市開発に関する知見を紹介した。

#### （６）アフリカ開発会議（TICAD）

平成28年8月、アフリカの地で初めてTICAD VIが開催され、「質の高いインフラ投資」の重要性等に言及した「ナイロビ宣言」が採択された。同宣言や、同会議にあわせて開催した「日・アフリカ官民インフラ会議」の際に日・アフリカ各国の閣僚級で採択した「『質の高いインフラ投資』の推進のためのリーダーズ・ステートメント」を踏まえ、アフリカにおける「質の高いインフラ投資」を推進するために、官民インフラ会議等の取組みを進めている。31年に日本でTICAD7の開催が予定されており、これに向けて「質の高いインフラ投資」に対する理解を促進する取組みを加速していく。

## 3 各分野における多国間・二国間国際交渉・連携の取組み

### （１）国土政策分野

平成30年度は、ハビタットⅢにおける戦略的な国土政策の推進に関する国際的な合意を踏まえ、我が国の国土・地域政策の海外展開を積極的に推進していくため、アジア各国を中心に、政府関係者、国際機関等様々なステークホルダーをネットワーク化し、会議、HP等により国土・地域政策に係る知見等を共有し課題解決を目指す「国土・地域計画策定・推進支援プラットフォーム」を構築した。

### （２）都市分野

平成30年5月は、EUとの間で都市政策に関する政策対話を行った。

ミャンマーに対しては、同国建設省及びヤンゴン地域政府の要請を受け、都市・地域開発計画法関連法令の策定支援及び、ヤンゴン市ヤンキン地区における公有地を活用した都市機能の向上に関する調査を実施するとともに、現地JICA専門家を通じて技術協力を行った。

また、タイに対し、同国運輸省の要請を受け、バンスー開発計画の実現に向けて、現地JICA専門家を通じて技術協力を行った。

### （３）水分野

水問題は地球規模の問題であるという共通認識のもと、国際会議等において問題解決に向けた議論が行われている。平成30年7月にシンガポールで開催された環境・水リーダーズフォーラムに秋本国土交通大臣政務官がパネリストとして登壇した。逼迫する天然資源のマネジメントとして新たに提

唱されている環境型経済をテーマにした同フォーラムにおいて、水の分野での実践の一例として、健全な水循環に向けた日本の取組みについて事例を交えて情報発信を行った。また、平成30年5月にアメリカ（ワシントン）で第13回日米治水及び水資源管理会議を実施し、気候変動による危機的な渇水や大規模災害、施設の老朽化などリスクを前提とした新たな水資源政策を紹介し議論を行った。平成30年9月に日本（東京）で開催された国際水協会（IWA）の世界会議では、石井国土交通大臣より、水環境問題が顕在化する地域において、下水道整備のハード整備のみならず、人材育成や法制度等の整備といったソフト面が重要である旨を述べた。さらに、平成30年12月に日本で第28回日中河川及び水資源交流会議を開催し、水資源・水循環に関わる最近の取組み、ダム等の建設事業の資金の流れ、雨水利用に関する議論を行った。

それに加え、水資源分野では、水資源機構を事務局とし関係業界団体や関係省庁からなる「水資源分野における我が国事業者の海外展開活性化に向けた協議会」を設置し、関係機関で連携して水資源分野の案件形成に向けた調査を実施した。また、アジア河川流域機関ネットワーク（NARBO）と連携し、統合水資源管理（IWRM）の普及・促進に貢献している。このほか、アジアにおける污水管理の意識向上等を目的としたアジア污水管理パートナーシップ（AWaP）を設立し、国連サミットで採択されたSDGs（ターゲット6.3「未処理汚水の割合の半減」）の目標達成に貢献するための協力関係を参加国・国際機関及び日本下水道事業団を含む関係機関と構築した。

#### （4）防災分野

世界の水関連災害による被害の軽減に向けて、災害予防が持続可能な開発の鍵であるという共通認識を形成するため、我が国の経験・技術を発信するとともに、水災害予防の強化に関する国際連帯の形成に努めている。防災面での課題を抱えたインドネシア、ベトナム、ミャンマー等を対象に、両国の産学官で連携し、平常時から防災分野の協力関係を強化する「防災協働対話」の取組みを国別に展開している。現在、既存ダムを有効活用するダム再生や危機管理型水位計などの本邦技術を活用した案件形成を進めているところ。米国及び中国とは、河川・防災分野について二国間会議を開催し、両国が直面している課題を共有し解決に向けた意見交換を実施した。また、国立研究開発法人土木研究所水災害・リスクマネジメント国際センター（ICHARM）では、統合洪水解析システム（IFAS）や降雨流出氾濫（RRI）モデル等の開発、リスクマネジメントの研究、博士課程及び修士課程を含む人材育成プログラムの実施、UNESCOやアジア開発銀行、及び世界銀行のプロジェクトへの参画及び国際洪水イニシアチブ（IFI）事務局としての活動等を通じ、水災害に脆弱な国・地域を対象にした技術協力・国際支援を実施している。

また、砂防分野においては、イタリア、韓国、スイス及びオーストリアと砂防技術に係る二国間会議を開催しているほか、JICA専門家の派遣等や研修の受入を通じて土砂災害対策や警戒避難、土地利用規制などの技術協力を行っている。

#### （5）道路分野

世界道路協会（PIARC）の各技術委員会等に継続的に参画し、積極的に情報発信し国際貢献に努めている。平成30年10月には、ホスト国としてPIARC年次総会を横浜市で開催し、世界47カ国から140名あまりの道路行政担当者が参加し情報交換を行った。総会では「道路メンテナンスへの革新的技術の活用」をテーマとして、従来の事後的に対処するアプローチから、ICT、ビッグデータ、AIを活用した新たな取組み、科学的検証に基づく予防的な対策等、各国の最新動向が報告され意見交換

が行われた。また、日ASEAN交通連携の枠組みの下、ASEAN地域における質の高いインフラとしての国際的な道路網の整備を目指して実施した舗装技術や過積載対策に関する共同研究の成果として「ASEAN国際幹線道路向け道路舗装技術資料」が、30年11月に開催された第16回日ASEAN交通大臣会合において承認された。

### (6) 住宅・建築分野

国際建築規制協力委員会（IRCC）等への参加など、建築基準等に係る国際動向について関係国間での情報交換を行った。

二国間としては、ドイツ、中国との会合を開催し、住宅の市場動向、住宅政策、省エネ建築等に関する情報交換等を行った。

ミャンマー・カザフスタン・カンボジア等に対しては、JICA専門家の派遣やセミナーの開催等を通じて幅広く技術協力を行った。

### (7) 鉄道分野

平成30年度も、インド高速鉄道に関する合同委員会や日英鉄道協力会議の開催、JICA専門家の派遣を通じた技術協力など、二国間での連携に向けた取組みを実施している。

また、(一社)海外鉄道技術協力協会（JARTS）や(一社)国際高速鉄道協会（IHRA）において国際フォーラムやセミナーを開催するなど、我が国鉄道技術の強みの紹介にも積極的に取り組んでいる。

### (8) 自動車分野

平成27年の第13回日ASEAN交通大臣会合にて承認された、「自動車基準・認証制度をはじめとした包括的な交通安全・環境施策に関する日ASEAN新協力プログラム」に基づき、30年12月にアジア地域官民共同フォーラムを開催するなど、アジア地域における基準調和・相互認証活動について情報交換を行った。また、29年に引き続き、同プログラムに基づくASEANにおける自動車の交通安全・環境保全施策策定プロセスを改善する事業を実施し、必要となる調査及び情報・意見交換を行った。

### (9) 海事分野

海事分野では、IMOにおける世界的な議題への対応の他、局長級会談等を通じた二国間の議題への対応を行っている。平成30年度には中国及びインドと局長級会談をそれぞれ8月及び1月に開催し、海事分野における諸問題の解決に向け、情報共有や意見交換を実施した。また、国土交通省とベトナム交通運輸省との間で、「海事関係の強化に向けた協力覚書」を12月に締結した。

この他、マラッカ・シンガポール海峡の共同水路測量調査事業の現地調査が平成30年3月に開始された。また、日ASEAN交通大臣会合で承認された「日ASEANクルーズ振興戦略」に基づき、インドネシアにて現地旅行会社等を対象としたセミナーを開催するとともに、「日ASEAN低環境負荷船普及促進プロジェクト」の一環として、同年8月、戦略策定のための第2回実務者会合をマレーシアにて開催した。

### (10) 港湾分野

北東アジア港湾局長会議やAPEC交通WGを通じて、港湾行政に関する情報交換や、クルーズの促進等を実施している。また、国際航路協会（PIANC）や国際港湾協会（IAPH）等との協調を重視し、政府自らその会員となり、各国の政府関係者等との交流を行うとともに、各種研究委員会活動に積極的に参画している。特にPIANCに関しては、技術基準等の海外展開・国際標準化の推進にも積極的に取り組んでいる。

さらに、平成30年10月には、LNGバンカリングを促進するための国際的な港湾間協力に関する覚書（28年10月に7カ国8者の港湾当局により署名、29年7月に3カ国3者が追加署名）に、新たにスエズ運河経済特区庁が加わり11カ国12者となり、LNGバンカリング港湾の国際的なネットワークが更に強化された。

### (11) 航空分野

平成30年10月、フィジーにて第55回アジア太平洋航空局長会議が開催され、航空安全、航空保安及び航空管制等、航空全般に関するアジア太平洋地域各国の取組みについて意見交換を行った。

また、平成31年2月、フランスとの「民間航空分野における技術協力に関する覚書」に基づき、パリ及びトゥールーズにて第4回日仏協力作業部会を開催し、今後も定期的な会合の開催など、協力を進めていくこととした。

### (12) 物流分野

平成30年7月、韓国にて第7回日中韓物流大臣会合が開催され、シャーシの相互通行の拡大、北東アジア物流情報サービスネットワーク（NEAL-NET）の日中韓における対象港湾の拡大やASEAN諸国等への拡大に向けた検討等、日中韓3国間の物流分野における協力の推進について合意した。

また、日ASEAN交通連携の枠組みの下、二国間政策対話において物流環境の改善に係る協議等を行っており、平成30年9月にはベトナムと、31年1月にはカンボジアと、物流政策対話を開催した。また、30年5月には、ラオスにおける優秀な物流人材の育成のため、高等教育機関及び公共事業運輸省の職員を対象とした物流人材育成事業を実施し、同年7月にはベトナムにおける高等教育機関を対象とした物流人材育成事業を実施した。

加えて、海上輸送、航空輸送に続く第3の輸送手段としてのシベリア鉄道の利用促進に向けて、30年8月から12月にかけて、ロシア政府と共同で、シベリア鉄道を利用した貨物実証輸送を実施した。

### (13) 地理空間情報分野

ASEAN諸国等に対し、世界測地系の導入や電子基準点網の統合的な運用に向けた支援を行っている。タイでは、平成27年の日タイ首脳会談での協力合意等を踏まえ、電子基準点利活用に関する知見の共有や専門家派遣を通じた電子基準点網の整備支援を行った。ミャンマーでは、ヤンゴン管区の地形図及び電子基準点の整備を目的とした「ヤンゴンマッピングプロジェクト」に参画し、30年9月には国土地理院で電子基準点に関する技術研修を実施した。また、韓国との間では測量・地図に関する協力会議を開催し、測量技術・事業について情報交換を行った。

### (14) 気象・地震津波分野

世界気象機関（WMO）の枠組みの下、気象観測データや技術情報の交換に加え、我が国の技術を活かした台風情報等を提供している。また、国際連合教育科学文化機関（UNESCO）政府間海洋学委員会（IOC）の枠組みの下、北西太平洋における津波情報を各国に提供している。

### (15) 海上保安分野

北太平洋海上保安フォーラム（日本、カナダ、中国、韓国、ロシア及びアメリカの6箇国）及びアジア海上保安機関長官級会合（アジア21箇国・1地域）並びに二国間長官級会合、連携訓練等を通じて、捜索救助、海上セキュリティ対策等の各分野で海上保安機関間の連携・協力を積極的に推進している。

また、海上保安庁は国際水路機関（IHO）の委員会等における海図作製に関する基準の策定、コスパス・サーサット機構における北西太平洋地域の取りまとめ、国際航路標識協会（IALA）の委員会等におけるVDES<sup>注</sup>の開発に係る検討、アジア海賊対策地域協力協定（ReCAAP）に基づく情報共有センターへの職員の派遣など、国際機関へ積極的に参画している。

このほか、インド太平洋沿岸国の警備、救難、環境防災、海上交通安全、海図作製分野の能力向上支援のため、国際協力機構（JICA）や日本財団の枠組みにより、専門的な知識を有する海上保安官を専門家として各国に派遣しているほか、各国の海上保安機関等の職員を日本に招へいし、能力向上支援に当たった。

さらに、アジア諸国の海上保安機関の相互理解の醸成と交流の促進を通じて、海洋の安全確保に向けた各国の連携協力、そして「力ではなく、法とルールが支配する海洋秩序」の強化の重要性について認識の共有を図るため、平成27年10月に開設した海上保安政策に関する修士課程「海上保安政策プログラム」に、アジア諸国の海上保安機関の若手幹部職員を受入れている。

加えて、近年では海上保安機関が相次いで設立され、技術指導の支援要請について質的向上、量的増加が求められてきたことから、海上保安庁では、平成29年10月、海上保安国際協力推進官を責任者とする7名体制の能力向上支援の専従部門「海上保安庁モバイルコーポレーションチーム：MCT」を発足させ、現在までにMCT職員を9箇国へ21回派遣した。今後も各国海上保安機関からの要請等に応じて能力向上支援を実施していくこととしている。

図表 II -9-2-1

フィリピン沿岸警備隊に対する高速小型艇等を用いた海上法執行訓練



資料) 国土交通省

注 VHF Data Exchange Systemの略

## 第3節

## 国際標準化に向けた取組み

## (1) 自動車基準・認証制度の国際化

安全で環境性能の高い自動車を早期・安価に普及させるため、我が国は国連自動車基準調和世界フォーラム（WP29）等に積極的に参加し、安全・環境基準の国際調和を推進するとともに、その活動を通じ、高度な自動運転技術などの優れた日本の新技術を国際的に普及させていくこととしている。このような活動を推進するため、具体的には、①日本の技術・基準の戦略的国際標準化、②国際的な車両認証制度（IWVTA）の実現、③アジア諸国の国際基準調和への参加促進、④基準認証のグローバル化に対応する体制の整備、の4つの柱を着実に実施し、自動車基準認証制度の国際化を推進している。

## (2) 鉄道に関する国際標準化等の取組み

欧州が欧州規格の国際標準化を積極的に推進する中、日本の優れた技術が国際規格から排除されると、鉄道システムの海外展開に当たって大きな障害となる可能性があるなど、鉄道分野における国際競争力へ大きな影響を与えることから、鉄道技術の国際標準化を推進することが重要である。このため、鉄道関係の国際規格を一元的に取り扱う組織である（公財）鉄道総合技術研究所「鉄道国際規格センター」において、鉄道の更なる安全と鉄道産業の一層の発展を図るべく、活動を行っている。

このような取組みの結果、国際標準化機構（ISO）の鉄道分野専門委員会（TC269）や国際電気標準会議（IEC）の鉄道電気設備とシステム専門委員会（TC9）等において、個別規格の提案及び委員会やワーキング等の運営に貢献するなどの中心的な役割を担い、成果を上げている。引き続き、これら国際会議等における存在感を高め、鉄道技術の国際標準化の推進に取り組むこととしている。

また、国内初の鉄道分野における国際規格の認証機関である（独）自動車技術総合機構交通安全環境研究所は、鉄道認証室設立以来、着実に認証実績を積み重ね、鉄道システムの海外展開に寄与している。平成30年5月16日には、鉄道システムの海外展開において重要な国際規格の一つである「RAMS規格」について、（独）製品評価技術基盤機構（NITE）認定センターより第三者認証機関として認定された。

## (3) 船舶や船員に関する国際基準への取組み

我が国は、海運の環境負荷軽減や安全性向上を目指すとともに、我が国の優れた省エネ技術等を普及するため、国際海事機関（IMO）におけるSOLAS条約<sup>注1</sup>、MARPOL条約<sup>注2</sup>、STCW条約<sup>注3</sup>等による基準の策定において議論を主導している。

また、海上保安庁では、国際水路機関（IHO）傘下の作業部会での海図や水路書誌、航行警報の国際基準に関する議論に参画している。さらに、船舶交通の安全を確保するとともに、船舶の運航能率のより一層の増進を図るため、国際航路標識協会（IALA）e-Navigation委員会において新たな海上データ通信方式であるVDESの国際標準化に関する議論を主導している。

注1 海上における人命の安全のための国際条約

注2 船舶による汚染の防止のための国際条約

注3 船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約

#### (4) 土木・建築分野における基準及び認証制度の国際調和

土木・建築・住宅分野において、外国建材の性能認定や評価機関の承認等の制度の運用や、JICA等による技術協力等を実施し、また、設計・施工技術のISO制定に参画するなど、土木・建築分野における基準及び認証制度の国際調和の推進に取り組んでいる。また、我が国の技術的蓄積を国際標準に反映するための対応と、国際標準の策定動向を考慮した国内の技術基準類の整備・改定等の双方について検討を進めている。

#### (5) 高度道路交通システム（ITS）の国際標準化

効率的なアプリケーションの開発、国際貢献、国内の関連産業の発展等を図るため、ISOや国際電気通信連合（ITU）等の国際標準化機関におけるITS技術の国際標準化を進めている。

特にITSの国際標準化に関する専門委員会（ISO/TC204）に参画し、ETC2.0で収集したプローブ情報の活用等に関する標準化活動を行っている。また、国連の自動車基準調和世界フォーラム（WP29）の自動運転に係る基準等について検討を行う各分科会等の共同議長又は副議長として議論を主導している。自動運転の主要技術である自動ハンドルについて、平成30年10月には車線変更に関する基準を発効し、手放しの状態での車線維持等に関する基準策定に向けて検討を開始するなど、着実に国際基準の策定を進めている。

#### (6) 地理情報の標準化

地理空間情報を異なる地理情報システム（GIS）間で相互利用する際の互換性を確保することなどを目的として、ISOの地理情報に関する専門委員会（ISO/TC 211）における国際規格の策定に積極的に参画している。あわせて、国内の地理情報の標準化に取り組んでいる。

#### (7) 技術者資格に関する海外との相互受入の取決め

APECアーキテクト・プロジェクト、APECエンジニア・プロジェクトでは、一定の要件を満たすAPEC域内の建築設計資格者、構造技術者等に共通の称号を与えている。APECアーキテクト・プロジェクトでは、我が国は、オーストラリア、ニュージーランドとの二国間相互受入の取決めの締結、APECアーキテクト中央評議会への参加等を通じ、建築設計資格者の流動化を促進している。

#### (8) 下水道分野

我が国が強みを有する下水道技術の海外展開を促進するため、現在、「水の再利用」に関する専門委員会（ISO/TC282）、「汚泥の回収、再生利用、処理及び廃棄」に関する専門委員会（ISO/TC275）、「雨水管理」に関するワーキンググループ（ISO/TC224/WG11）等へ積極的・主導的に参画している。

#### (9) 物流システムの国際標準化の推進

コールドチェーンや宅配サービス等の我が国物流事業者が有する世界でも最高水準のサービスやノウハウ等を基に、我が国物流システムの規格化・国際標準化を推進し、アジア物流圏等における物流環境の改善に貢献するとともに、我が国物流事業者の国際競争力の強化を図っている。日ASEAN交通連携の枠組みの下、平成29年に開始された「日ASEANコールドチェーン物流プロジェクト」の成果の一つとして、30年11月に「日ASEANコールドチェーン物流ガイドライン」が日ASEAN交通大臣会合で承認された。